

団体運営費補助金調査票（表）

補助金名	成田ユネスコ協会補助金
------	-------------

担当課	教育部 生涯学習課	実施主体	成田ユネスコ協会
科目・事業コード	会計 款 項 目 事業 一般 10 05 01 06 - 05	R06 予算額	440 千円
新規・継続の別	継続	R05 予算額	440 千円
補助・単独の別	市単	R04 決算額	440 千円
補助の種類	団体運営費	R03 決算額	440 千円
交付開始年度	昭和 55 年度	終了予定年度	令和 8 年度

事業の目的概要	<p>ユネスコ憲章の精神に則り、教育、科学、文化を通じて国際理解と国際協力を進め、恒久的な世界平和と人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の発展に寄与することを目的とし、国際市民フェスティバルへの参加、観光館での日本文化体験イベントによる国際交流活動、ユアエルム成田での写真展開催による世界平和活動等を実施している。</p> <p>市として当該団体へ補助金を交付し、国際空港を擁する本市の特性を生かした国際交流活動等を支援することにより、地域社会の発展を推進する。</p>	補助対象事業	<p>①世界寺子屋運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアの寺子屋づくり支援活動 ・書き損じハガキキャンペーン ・スタディツアーの実施 <p>②国際理解・国際交流活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光館での日本文化体験イベント ・「国際交流フェスティバル」開催 <p>③「持続可能な社会」を目指す活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ユネスコ協会ESDパスポート」事業の普及・促進 ・「ユネスコスクール」への支援・協力 <p>④その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真展の開催 ・ユネスコスクール研修会 																					
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・成田市補助金等交付規則 ・成田ユネスコ協会補助金交付要綱 	補助基準等	<ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコだよりの発行 ・災害復興支援活動 																					
留意事項		補助	<ul style="list-style-type: none"> ・補助基本額 440千円 																					
決算内訳	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="3">令和 4 年度決算額 (単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>収入額</th> <th>支出額</th> <th>翌年度繰越金</th> </tr> <tr> <td>930</td> <td>921</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>収入額の内 自主財源</td> <td>市補助金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>490</td> <td>440</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自主財源比率</td> <td>繰越金/補助金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>52.7%</td> <td>2.0%</td> <td></td> </tr> </table>	令和 4 年度決算額 (単位：千円)			収入額	支出額	翌年度繰越金	930	921	9	収入額の内 自主財源	市補助金額		490	440		自主財源比率	繰越金/補助金		52.7%	2.0%		率額	
令和 4 年度決算額 (単位：千円)																								
収入額	支出額	翌年度繰越金																						
930	921	9																						
収入額の内 自主財源	市補助金額																							
490	440																							
自主財源比率	繰越金/補助金																							
52.7%	2.0%																							

団体運営費補助金調査票（裏）

評価項目	内 容	評 価	評 価 理 由
公益性	基本構想、実施計画、個別計画など市の施策の方向性と合致しているか	はい	ESDパスポート事業等を通してボランティア等の育成に努めており、成田市総合計画の基本施策に掲げる「市民が学び成果を生かすまちづくりを推進する」に合致する。
	市民の利益に寄与することができるか（「はい」の場合、選択式）	はい	工. その他市民の利益に寄与することができる活動に該当
	市民協働を推進する目的があるか	はい	小中学生向けのESDパスポート事業において、市民協働を推進している。
	事業を実施できる団体は他にないか	はい	特になし
必要性	事業の目的・視点・内容が、社会経済情勢や市民ニーズに適合しているか	はい	写真展を始めとする世界平和活動は、社会経済の情勢に適合している。
	市が関与する必要性があるか	はい	国際理解活動や国際交流活動は、市民一人ひとりの草の根による平和活動に繋がるものであり、その一部を補助していく必要がある。
	事業を実施しなかった場合に、大きなマイナスの影響があると認められるか	はい	外国人が日本人との対面的な交流を通じた日本文化の体験とその理解を深める機会が減少し、「国際都市成田」のイメージ定着に向けてマイナスとなる。
	類似の事業はないか	はい	特になし
適格性 (妥当性)	団体等の活動内容が、補助目的と合致しているか	はい	国際理解活動や国際交流活動は、世界平和や地域社会の発展に寄与しており、補助目的と合致している。
	団体を支援するに当たり、補助金の交付が適切な手段であるか	はい	国際理解活動や国際交流活動を目的とする事業であり、基本的に収益性が見込まれないため、これを補完する必要がある。
	団体の会計処理や補助金の使途は適正であるか	はい	事業計画書に沿った処理がされている。領収書、預金通帳等により使途を確認できる。
	団体の決算における繰越金（剰余金）が補助金の額を超えていないか	はい	R04年度決算：補助額440千円、繰越額9千円
	対象経費は、規則・要綱等により規定されているか	はい	成田ユネスコ協会補助金交付要綱により、補助対象経費を定めている。
有効性 (費用対効果)	補助金を交付することによる効果を明確に示すことができる指標等はあるか	はい	会員数 (R02：81人 R03：73人 R04：71人) 民間ユネスコ運動の日記念事業の参加者数 (R02：約2,200人 R03：約2,200人 R04：約2,000人)
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	世界平和に寄与する活動を積極的に行っており、社会教育振興に資する。また、2,000人規模の集客効果がある事業の開催は、地域社会の活性化に貢献していると言える。
	事業を継続するうえで、補助は必要不可欠であるか	はい	事業を実施する上で、団体の自主財源のみでは不足が生じるため、市が支援する必要がある。
	補助期間（終期）を設定しているか	はい	令和8年度を終期としている。
最終評価	維持継続		
評価者 所見	ユネスコ活動に関する法律に基づき活動する団体であり、中でも、国際空港を擁する本市が活動地盤である当該団体の活動は公益性が高いと考える。一方で、活動内容は収益性が乏しいものも多く、自主財源のみの運営では活動が限定的になってしまうことから、補助を継続する。		